



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社メタプラネット<3350>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社メタプラネット<3350>について、エボ ファンド(Evo Fund)が5月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1 %以上減少したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2023年5月24日。